

国際契約交渉における 法的リスクと対応策

交渉の「落とし所」の考え方や有利な契約交渉の進め方を

ありがちな失敗事例なども交えながら検討・解説していきます。

- ・先入観は禁物
- ・交渉の評価
- ・交渉力を強くするやり方
- ・日本企業独特のパターンから抜け出るには
- ・合理的かつ正当な主張をしないとダメ
- ・自社に厳しすぎる義務を緩和するテクニック・・・ほか

◆開催要領◆

<日 時> 2017年 8月 7日(月) 13:00~17:00

<会 場> 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

青山学院大学法務研究科(法科大学院) 教授
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏

【ご略歴】 弁護士。青山学院大学法務研究科教授。1984年司法試験合格。1985年慶応義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。1995年米国ニューヨーク州弁護士登録。都内の渉外法律事務所等を経て、現在、弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックにおいて企業法務を中心とした弁護士業務に携わる。主な著書に「図解 新会社法のしくみ」「個人情報・営業秘密・公益通報 Q&A」「英文国際取引契約書の書き方」「執行役員制度第5版」「わかる!コンプライアンス」「図解 コンプライアンス経営」「国際ビジネス法入門」「経営力アップのための企業法務入門」(東洋経済新報社)など多数。



◆ご参加頂きたい方◆

法務部門・国際部門等に所属され、海外企業との契約交渉について学びたい方

● 受講料 ● 1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局 宛

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)
一般	35,640円(本体価格 33,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

171342-0903	2017.08.07	国際契約交渉における法的リスクと対応策	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([公開セミナー] → [よくあるご質問])

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
(担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3513 FAX: 03-5215-0951

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内を送り出す際に利用させていただきます。
※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

● プログラム ●

8月7日
(月)

13:00

途中
休憩タイム
あり

17:00

- I 英文契約交渉の基本方針
- II 契約交渉開始前のチェック項目
 - ・ 契約当事者の信用度、取引しても良い相手か
 - ・ 契約の目的と契約のスキーム
- III 契約交渉を有利に進めるための基本スタンス
 - ・ 交渉の順序と姿勢（自社が叩き台のドラフトを出す方が有利）
 - ・ 交渉の評価・交渉力を強くする方法（交渉姿勢と代替策の模索）
 - ・ 日本企業独特のパターンから抜け出るには
 - ・ 契約成立に向けた交渉の重要ポイント
 - ・ 合理的かつ正当な主張をする
 - ・ 契約成立のためのコストも考える
- IV 契約交渉のリスクと技法
 - ・ 交渉担当者の立場として交渉の法的拘束力をどうとらえるべきか
 - ・ 説明義務と誠実交渉義務に伴うリスクと交渉方法
 - ・ 契約成立に至るための妥協の方法
 - ・ Win Winとなるような方法とは
 - ・ 「実質的に」平等な条項を目指す
 - ・ シミュレーションをして説得方法を考える
 - ・ 自社に厳しすぎる義務を緩和するテクニック
- V 準拠法と紛争解決条項をめぐる交渉
 - ・ 準拠法のチェック～日本法か、外国法か
 - ・ 準拠法選択の限界
 - ・ CISG：「国際物品売買契約に関する国連条約」の取り扱いをめぐる交渉
 - ・ 紛争解決条項の交渉ポイント

講師 青山学院大学法務研究科 教授
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏